

シルバー  
**かわさき**

平成18年1月1日

第 21 号

〒川崎市シルバー人材センター

川崎市川崎区堤根34番地19

電話 044 (222) 6886



賀春

撮影 鈴木 辰佳 会員 (南部事務所)

新年のごあいさつ

理事長 根本茂樹

新年明けましておめでとございます。

会員の皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

景気は、厳しい状況をなお脱していませんが、徐々に回復の兆しが見られてきている中で、当センターの事業は、契約金額・件数とも前年度を上回り、順調に推移しております。

しかしながら、事業に係る経費も増加していることから、資金の確保等事業の見直しを検討していることが最重要課題であると考えております。

また、今後ますます高齢化が進み、高齢者が健康で生きがいを持って社会活動に参加できるよう、センター事業の普及啓発、就業開拓、事業の拡充等について、役員一丸となって取り組んで参ります。

会員の皆様方並びに関係各位の尚一層の御支援、御協力をお願いいたしますと共に、皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。

# 「ヒヤリ・ハット体験事例」・「安全標語」 入選作品

十月十三日の安全・適正就業委員会において、入選作品が決まりました。

## ◆ヒヤリ・ハット体験事例◆

●優秀作品 中部会員 鳥井文雄

### 「就業上の安全について」

仕事の内容は、スーパーで来店客が使用したカート(四輪付き台車)と買い物カゴ(硬質プラスチック製)の収集、集積作業です。カートを十四台〜十九台連結した上に買い物カゴを十個〜二十個上乗せして店内買い物客の中を通って集荷定置場所に運搬する作業ですが、連結したカートの自重によって加速すると急にストップすることができません。幼児や老人に追突しそうなになってヒヤリ、ハットしたことが幾度もありました。

### 「対応(留意点)の方法」

どんなに仕事が多忙でも顧客の安全性を確認第一とする。その方法としては連結したカートを移動中は「いらっしやいませ、カートを移動中です。申し訳ありません」と声を大にして前方に呼掛けることと絶対にスピードを上げないことです。次に連結したカートは自分の体力にあった制御可能な台数を心がけること、また後方、左右にも気配りを怠らない注意に努力することが大切です。



●優秀作品 南部会員 鈴木政勝

### 「ヒヤリ・ハット体験」

アカメモチ垣根から、急に蜂が数匹飛び出した。巣の存在に気付かず剪定中の出来事。一瞬ヒヤリ！作業を一旦中断、暫く蜂の行動を監視、おさまるのを待つ一匹ずつ虫取り網で捕獲処分。その後、巣を煙り攻めにして親蜂の再来を遮断し処分。野球ボールほどの大きさに改めてびっくり。スズメバチではなく、普通の蜂であったが、防備服装で作業続行。数時間後も蜂は幼虫の取り戻しにやってきましたが、諦めてどこかへおとなしく去っていった。教訓..剪定作業前には、垣根などに蜂が飛来してないか、蜂の巣の有無確認が必要です。

## ◆安全就業優秀標語◆

●最優秀

### 「安全作業の第一歩」

事前に足腰ストレッチ  
南部会員 鈴木政勝



●入選

シルバーは無理と過信が怪我の元

南部会員 鈴木政勝

・なれるほど気のゆるみが事故を招く

中部会員 小島秀夫

・気配り目配りゆとりのキャリアー

中部会員 中川節夫

・シルバーがいつも目くばり無事故かな

中部会員 古口宏

# 平成17年度事故状況報告

平成十七年四月から十一月末までに発生した会員傷害事故、賠償事故は次のとおりです。仕事をを行う上で最も大切なことは、就業中においても、就業途上においても事故を起こさないことです。会員各自が安全意識を常に心掛けるようお願いいたします。

## 平成17年度事故状況 (4月~11月)

No.	仕事名	事故の形態	性別	事故内容
1	表具	就業中・傷害	男	発注者宅で障子を取り外していたところ、外した障子が倒れ左耳脇頬を打撲・裂傷した。
2	駐輪場整理	就業中・物損	男	駐輪場の整理業務中、利用者のスクーターを駐輪スタンドから取り出す際、風よけカバーをスタンド器具に接触させ、破損させた。
3	運転	就業中・傷害	男	襖を車輛から作業所へ運搬中、段差でつまずき、左足の肉離れをおこした。
4	商品品だし	就業中・傷害	女	通路を歩行中、棚の下の段ボール箱にぶつかり、右膝を床に強打し、右膝蓋骨を骨折した。
5	清掃・扉開閉	就業中・傷害	男	倉庫内で水の入ったバケツを持って2、3歩歩いたところ、突起物につまずき転倒、右膝蓋骨を骨折した。
6	植木	就業中・賠償	男	植木剪定中、脚立を大谷石ブロック塀に引っかけ、破損させた。
7	屋外清掃	就業中・賠償	男	台車に清掃用具を載せて就業中、傾斜していたため台車が動き出し、止めてあった乗用車に衝突し、バンパーを破損させた。
8	駐輪場整理	帰宅途中・傷害	男	自転車です業先から帰宅途中、一旦停止するため、ブレーキを掛けたところバランスを崩し転倒し、肩・腰を負傷した。
9	商品管理	就業中・賠償	男	台車に商品を載せて移動中、鏡の前で身だしなみを整えていた被害者の右足くるぶしにぶつかり負傷させた。

## 平成17年度 安全対策研修会に参加

(社)神奈川県シルバー人材センター  
連合会主催の研修会が四会場に分けて実施され、当センターでは、安全・適正就業委員会が組織化されたことから、今年度初の会員(委員)が参加しました。

六月二十九日 かながわ労働プラザ  
安全適正就業委員 小島 貞勝  
安全適正就業対策員 古家 誠治  
南部事務所会員 松野 公二

十月十七日 海老名市医療センター  
安全適正就業委員 池淵 純  
千装 知也  
山田 穰  
奥田 實  
市川 利行  
安全適正就業対策員

### 安全対策研修会に参加して

安全適正就業委員 池淵 純  
十一月十七日(木)の研修会に当センターから五名が参加し、その他相模原市・大和市・海老名市・座間市から合計四十三名の会員が参加しました。

午前中は県警交通安全教育隊の婦警さん二名によって県下の交通事故発生件数・死亡事故等の報告があった後、或る交差点の角の写真をもとに、「危険予測トレーニング」が行われ、何人かの参加者から危険を予測される事例が指摘され、ヒヤリ・ハットを反省する点の勉強をしました。午後は助かながわ健康財団によって握力・開眼片足立ち・体前屈・ステップリングの四項目の「いきいきシルバー健康体力測定」が行われました。

最後に各人に測定結果が渡され、自分の現在の体力が何歳位かが評価されました。大変意義のある研修会だと思えました。

## SP事業(1種)事業報告

### 緑樹管理講習会(樹木の手入れ)

十一月七日から十五日までの七日間、県立向の岡工業高校において開催。三十一名の応募者から二十五名が抽選により選考されました。今年の講習会は天候に恵まれ、屋外での実技指導を中心に行われました。女性も三名が参加され最後まで熱心に取り組み、全員が修了されました。



## SP事業(2種)事業報告

### 表具講習会

九月二十七日から三十日まで当センター北部事務所において、襖・障子の張替え講習会を開催。十二名の受講者がありました。北部会員が講師を務め、修了後のアンケートでは「仕事の内容は難しかったが、講師がわかりやすく教えてくれた」など好評でした。



### 接遇講習会

十月二十六日から二十八日の三日間、植木作業・除草作業の就業会員各四十名ずつ計百二十名を対象に実施しました。身だしなみ・挨拶・謝罪・感謝のことばなどをはじめ、発注者訪問時の対応など、実習を取り入れた接遇講習会を行いました。



受講者の反応は好評でしたが、実施時期の変更について数件の意見がありました。

### ハウスクリーニング講習会

十一月二十二日、午前・午後に分けて主に家事援助作業の就業会員と一部希望会員を含む各二十五名ずつ、計五十名を対象に実施しました。「洗剤の基礎知識」では日常の使用方法との違いに質問も多く出て、関心の高さが示されました。



※講習会に関する問い合わせは

事業企画部へ  
TEL 044-222-6886

## 平成17年度 上半期事業報告

### 「事業実績、大幅に伸びる」

当センターの平成十七年度上半期(四月～九月)の事業実績は、左記に示すとおり公共・企業の部門で大幅な伸びを示しています。

契約金額は三億四千九十五万円で昨年同期に比較し五千五百五十二万円、受注件数は三千六百六十三件で、五百二十三件の増加となっております。

しかしながら、事業を運営する上において年々経費も増大しており、そのうえ事業収入以上に経費を要する職種もあることから早急に見直しを図る必要に迫られています。会員の方々には主旨をご理解いただき、今後とも、当センターの発展のために一層のご協力をお願いいたします。

事業実績表 (4月～9月)

項目	17年度	16年度	前年度比(%)	
会員数(人)	男	2,135	1,899	112.4
	女	761	690	110.3
	計	2,896	2,589	111.9
受注件数(件)	3,663	3,140	116.7	
契約金額(円)	公共	48,398,230	34,573,529	140.0
	企業	219,430,932	181,695,589	120.8
	個人	74,125,039	70,160,656	105.7
	計	341,954,201	286,429,774	119.4

# 会員表彰受賞者決まる

会員表彰は、センターの会員が「自主・自立、共働・共助」の理念に基づき、会員の模範となる活動を行った者に対し、理事長が表彰を行うことにより、センター事業の発展に資することを目的としています。

今年度は、次の方々の受賞が決まりました。表彰式は昨年まで「シルバー人材センターのつどい」において行われましたが、今年度は表彰式だけが平成十八年一月二十五日(水) 高津区役所会議室において行われます。

## ●受賞者氏名(敬称略)

### 南部事務所

一瀬 友子  
飯田 幸雄  
新美 敬二  
大橋 重保  
森園 重治

### 中部事務所

大田 貫逸  
上村 三郁

### 北部事務所

志村 義宏  
鈴木 安男  
横山 富子  
川根 仁三  
大曾 主計  
石川 計

# 「就業開拓にご協力を」

## ① ポスティングの希望者を募っています

センターでは、就業先の開拓のためにパンフレットを作成し、区役所をはじめ市の施設や区民祭などで配布していますが、センターの活動は知られていないようで、まだまだ知らない人も多いようです。そこで会員の皆さんへお願いですが、皆さんのご自宅付近や、就業先周辺の企業やご家庭のポストに、ポスティング(ポストへの投函)をしていただける方はおられますか？  
無償の作業となりますが、ご自分の出来る時間帯でかまいません。是非ご協力をお願いします。

希望される方へ  
☆詳細については各事務所にご連絡ください  
☆パンフレットはA4サイズの1枚ものです

**シルバー人材センターを利用しませんか!**  
先ずお気軽にお電話を!

(注)川崎市シルバー人材センターは、法律に基づく公益法人です。報酬で働く専従職のある、市内在住の65歳以上の方を会員とします。ご家族や地域の仕事をサポートします。

このようなお仕事を御提供しています。

- 植木の手入れ
- 簡単な大工仕事
- 預・座子の張替
- 障子の張替
- 除雪
- 掃除・洗濯など
- 一般的な家事援助
- マンション等の清掃
- 駐車場・駐輪場の管理
- 書類の整理
- 物品整理・管理
- 販売
- 経理・一般・受付事務

この他にもご希望がありましたら、お気軽に各事務所までご相談ください。  
植木の手入れ、除草等には、お仕事が完了するまでお持ち帰りいたします。事前に御見積りください。  
また、お昼・夜間・早朝・急ぎの依頼には、別途料金がかかります。

申し込み・支払い  
お申し込みは、各事務所に電話または各センターまでお電話ください。  
お申し込みから、お支払いまで、お支払い方法は、現金・振込・クレジットカードのいずれかです。  
お申し込み(お電話)は、随時受付しております。お申し込みは、随時受付しております。

川崎市シルバー人材センター

## ② 知り合いの方をご紹介ください

……働ける仲間づくりにご協力を……

近年、センターに依頼される仕事は、「体を動かす仕事」が主流を占めており、また「土・日を含む仕事」「早朝や夜間」「年齢制限」「交通費のかからない人」などの、諸条件が含まれるものが非常に多くなっています。

会員の中には、ボランティアなど他で活動されている方、早朝・土日を望まれない方、希望職種に固執されている方、体調不良の方もおられ、就業が見つからずに仕事を断らなければならぬケースも出てきています。また発注者と会員との、地域的なミスマッチも、なかなか解消されないのが実情です。

現在就業されている方をお願いします。  
市内在住で六十才以上の、健康で「自信をもって働ける」という知り合いの方を、是非センターにご紹介してください。

一人の会員が一人の仲間を増やし、より良い仕事をしていくことは、センター発展の原動力にも繋がります。仲間づくりにご協力をお願いします。興味をお持ちの方がおられましたら区役所の「シルバー人材いきいき相談」の窓口にご相談ください。

## ◆シルバー人材いきいき相談窓口

相談室	相談日
川崎区役所(3階)	第1・3・5月曜日・毎週水・金曜日
幸 区役所(3階)	第1・3・5月曜日・毎週水・金曜日
中原区役所(4階)	第1・3・5月曜日・毎週水・金曜日
高津区役所(2階)	毎週月・火・水・金曜日
宮前区役所(1階)	第1・3・5月曜日・毎週水・金曜日
多摩区役所(10階)	第1・3・5月曜日・毎週水・金曜日
麻生区役所(3階)	毎週月・火・水・金曜日

※受付時間は各相談室とも午前9時から午後4時まで

# 事務所だより

## ★南部事務所

☎2222-1550

### ★幸区民祭(報告)

10月16日(日) 参加人数17名

昨年に引き続き、就業機会創出事業の一貫として幸区民祭に参加しました。  
ティッシュにチラシを折り込む作業の後、雨の途切れる合間を縫いながら集中的に会員がパンフレットやティッシュを配り、会員の就業機会の拡大を図るとともにセンターのPRに努めました。



### ★宝寿会役員の募集(お願い)

私たちは親睦を目的とした会員の集い「宝寿会」を和気あいあいと楽しめる会合にしていくために、企画立案にお力を貸していただける方々を募集しております。

宝寿会は、「お花見」「納涼会」「旅行会」「新年会」と年に四回の行事を計画しており、必要に応じて役員会を開いております。参画いただける会員は、南部事務所までご連絡下さい。

## ★中部事務所

☎2222-5031

### ★安全・適正就業巡回(報告)

10月19日(水)・27日(木)

今回の巡回点検は、中村委員と守谷・奥田両対策員が、企業・マンション・保育園など、植木・軽作業・清掃作業を対象として巡回しました。  
会員の服装や履物は、皆作業に適していました。現場自体が問題を抱えている所も見受けられ、発注者に対し改善要望を促しました。



宮前区民祭

▲安全・適正就業巡回

### ★宮前区民祭(報告)

11月27日(日) 参加人数9名

選挙の影響でひと月延期されましたが、今年も就業機会創出事業の一環として、パンフレットやティッシュの配布と、相談窓口を設けて、広報活動を行いました。

開催場所の北部市場は、出店数が多いために人通りもかなりあり、「会員の増加」や「就業機会の拡大」に、活動が繋がって欲しいと期待しています。



## ★北部事務所

☎9800-0131

### ★あさお区民まつり(報告)

10月9日(日)

センター事業を区民にご案内し、就業の場を確保するため、センターPR用ティッシュペーパーを職員により配布し、広報活動に努めました。

### ★安全・適正就業巡回・指導(報告)

11月21日(月)

平成十七年度第一回目の巡回・指導は、千装・山田両委員、田宮・星野両対策員及び事務所職員二名で、植木就業(三十名)現場において実施しました。六名でひととおり巡回・指導を行った後、就業会員に対して、植木班班長でもある田宮対策員より、日々の健康管理の大切さ等、安全就業に関する心得をお話いただきました。

また、自動車、バイクにて就業現場まで通う会員が多数いるので、交通安全講習なども必要ではないかとの意見もありました。今後、就業現場において「安全・適正就業巡回・指導」を行っていく予定です。



**事務局通信**

平成17年中にセンターで仕事をされた会員の方全員に「配分金支払証明書」を送付いたしますので、所得税の確定申告の際に使用してください。

「配分金」の所得税法上の取扱いについては、次のとおりとなります。

シルバー人材センターから支払われる配分金は、所得税法上「雑所得」となり、原則的に確定申告が必要になります。

ただし、平成17年中の収入が配分金のみの場合、配分金額が103万円以下（注1）の方は、税務署に確定申告する必要はありません。

なお、配分金が103万円を超える方は、扶養親族・控除対象配偶者に該当しなくなりますので、ご注意ください。

また、平成17年中の収入が配分金と公的年金の場合、下の速算表で算出した公的年金の雑所得の額と、配分金から65万円（注2）を差し引いた額の合計金額が38万円以下の方（注1）も、税務署へ確定申告する必要はありません。

しかし、平成17年中に配分金と公的年金以外に他の収入がある場合は、税務署に確定申告する必要があるかどうかは計算しないとわかりませんので、最寄りの税務署にお尋ねください。

**（注1） 65歳以上の方にかかる老年者控除につきましては平成17年分から廃止となっていますのでご注意ください。**

**（注2） 配分金が65万円以下の場合は配分金の額**

〔平成17年分公的年金等に係る所得金額の速算表〕

受給者の生年月日	公的年金等の収入金額の合計額 A		公的年金等の雑所得の額
65歳未満の方 (昭和16年1月2日以降に生まれた方)	130万円未満		A-700,000 (赤字は0)
	130万円以上	410万円未満	A×0.75 - 375,000
	410万円以上	770万円未満	A×0.85 - 785,000
	770万円以上		A×0.95 - 1,555,000
65歳以上の方 (昭和16年1月1日以前に生まれた方)	330万円未満		A-1,200,000 (赤字は0)
	330万円以上	410万円未満	A×0.75 - 375,000
	410万円以上	770万円未満	A×0.85 - 785,000
	770万円以上		A×0.95 - 1,555,000

※税務署確定申告の必要がない場合でも、住民税の申告が必要となる場合がありますので、その際は各区役所までお問い合わせください。

**問合わせ先**

**税金のことなら  
国税庁ホームページへ！**

<http://www.nta.go.jp>

※申告や相談に関するお知らせ案内などが掲載されています。

川崎南税務署 ☎ 222-7531

川崎北税務署 ☎ 852-3221

川崎西税務署 ☎ 965-4911

**平成十八年 配分金支払日一覧表**

1月25日(水)
2月27日(月)
3月27日(月)
4月25日(火)
5月25日(木)
6月26日(月)
7月25日(火)
8月25日(金)
9月25日(月)
10月25日(水)
11月27日(月)
12月25日(月)

※平成十八年二月から振込日が二十五日になりましたのでご注意ください。

●就業及び配分金（平成十七年四月一日施行「事業基本規程」より）

センターは受注した業務に就業する会員を決定し、会員はその業務に就業するものとし、就業の対価として配分金（交通費含む）を支払い、原則として会員が就業した日の属する月の翌二十五日（その金融機関の休日にあたる場合は翌営業日）に支払うものとする。

**アンケート調査票未提出の方へ**

平成十七年四月一日から九月三十日までの未就業会員を対象に、平成十七年十月に「現在の状況と就業の意向」についてアンケート調査を行いました。指定した期限までに提出のない方は会員継続の意思がないものとして、登録の取消しとなる旨をお知らせいたしました。

提出期限が過ぎていますが、何らかの事情で提出できなかった方は、一月末日までにお手元のハガキをご提出ください。

**明けましておめでとう**

平成十八年が皆様にとって良い年となることを祈念しております  
今年も宜しくお願いたします

職員一同